

教えてエコぽん！ごみ処理の歴史

～江戸時代から続く日本のごみ処理の歴史～

近年、ごみに関する環境問題が注目されています。本号のエコぽんだよりでは、皆さんにごみ処理についてより身近に感じていただくため、「ごみ処理の歴史」について紹介していきます！

■江戸時代には、既に収集・運搬・処理が組織化されていた！

収集・運搬・処理といったごみ処理のシステムには、歴史があり、江戸時代には既にそのシステムができていたのを皆さんご存知でしょうか。

江戸時代初期、江戸ではごみを川や空き地などに投棄されていましたが、悪臭や衛生環境の悪化等から、**町内毎にごみの収集場所が設けられました。**

その後、**深川永代浦(現在の東京都江東区)を江戸のごみ処理場所に指定し、幕府の許可を受けた処理業者がごみ処理を行っていました。**



■江戸時代には、既に3Rの考えがあった！

江戸ではごみが分別され、それぞれの専門業者に買い取られ、**再生紙**や**新しい金物、堆肥**などにリサイクルされていました。

また古くなった着物などは、**仕立て直すことでリユースし、再利用**できなくなったものは**囲炉裏などの燃料とし、灰を畑の土壌改良材として**利用することで、**リデュース**していました。

僕たちも江戸時代の人たちのように分別をしっかりとして3Rに取り組もう！



R リデュース Reduce ごみの排出量を減らすこと	R リユース Reuse まだ使えるものを ごみにせず、再利用 すること	R リサイクル Recycle ごみを分別して、 再資源化すること
--	---	---



GW中も諏訪湖周クリーンセンターは運営しています！

～大型連休中における燃やすごみの持込み時間の告知～

令和2年4月29日から大型連休を迎えますが、諏訪湖周クリーンセンターは、以下の日程にて運営いたします。諏訪湖周クリーンセンター周辺は、大型連休中、やまびこ公園利用者等により、交通量が増えることが予想されるため、お気を付けてお越しください。

～ごみの分別方法に関する問合せ先～

岡谷市：市民環境課 23-4811 (内線1144・1145)
 諏訪市：生活環境課 52-4141 (内線211・212)
 下諏訪町：住民環境課 27-1111 (内線142)

ごみの分別及び各地域の収集日等につきましては、左記に示したお住まいの各市町の担当課へお問い合わせください。

4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10
水・祝	木	金	土	日・祝	月・祝	火・祝	水・振	木	金	土	日
○	○	○	△	×	○	○	○	○	○	△	×

○・・・AM8:30～PM4:00まで △・・・AM8:30～正午まで ×・・・休館日

湖周行政事務組合の事務所を引っ越します

～湖周行政事務組合の事務所は4月1日から諏訪湖周クリーンセンター内に移動します～

当組合の事務所を現在の岡谷市役所4階から諏訪湖周クリーンセンター3階へ移動することとなりましたので、ご案内いたします。

【新所在地】湖周行政事務組合

〒394-0055 長野県岡谷市字内山4769番14 諏訪湖周クリーンセンター3階

TEL: 0266-78-1090 FAX: 0266-78-1091

E-mail: kosyugomikyodo@city.okaya.lg.jp

ホームページ: https://www.kosyu.or.jp/



湖周行政事務組合のHPはこちらから！

内容

- 有事の際の湖周地区のごみ処理体制は万全です！
- 諏訪湖周クリーンセンター稼働による経済的メリットを紹介します！
- 県内の災害廃棄物処理全力サポート宣言
- 教えてエコぽん！ごみ処理の歴史
- GW中も諏訪湖周クリーンセンターは運営しています！
- 湖周行政事務組合の事務所を引っ越します

-第9号の表紙-
 下諏訪町にある「赤砂崎公園」
 町の防災拠点でありながら、休日には多くの人で賑わっています。春には桜並木と心地よい風が吹く憩いのスポットです

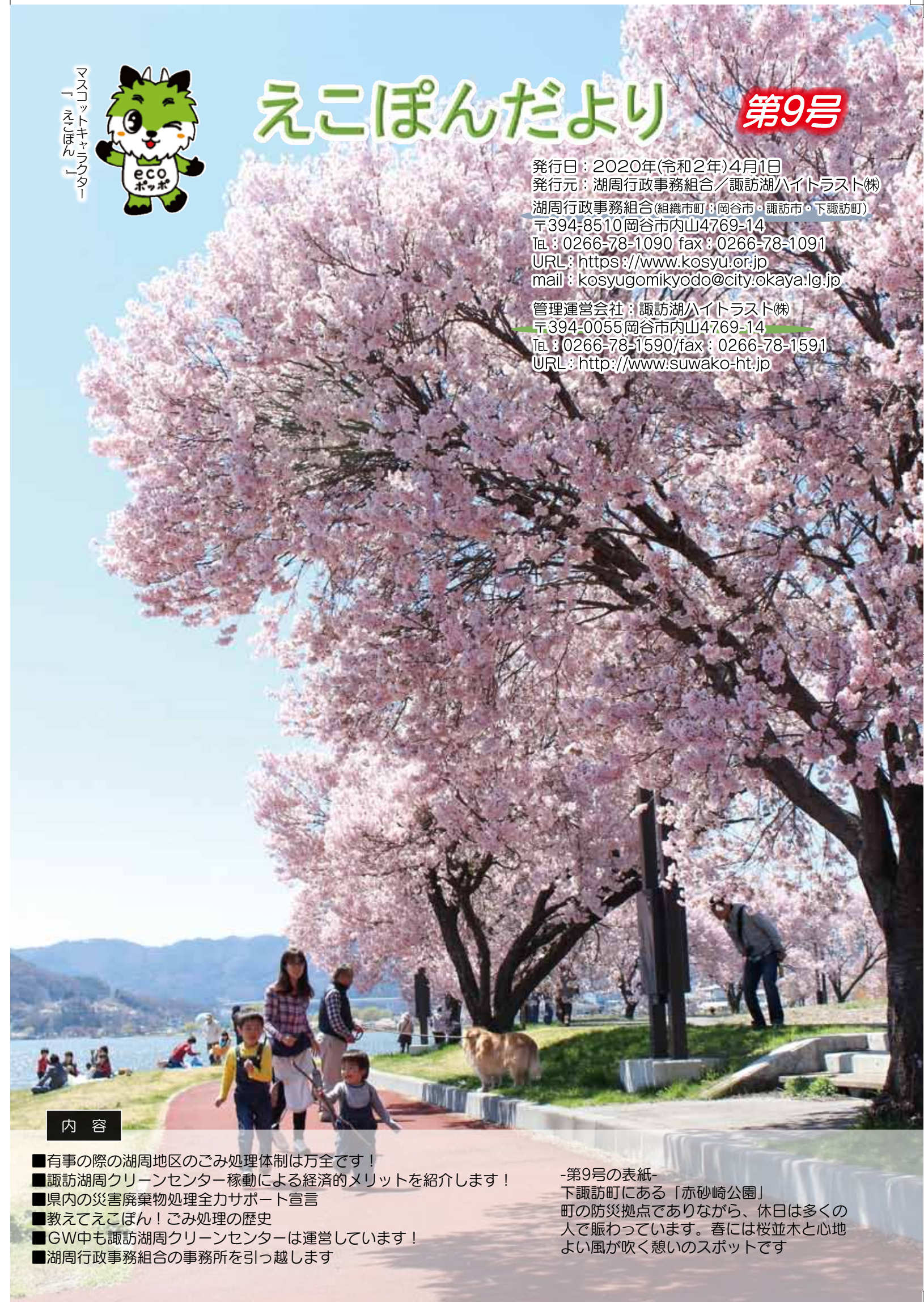
マスコットキャラクター「エコぽん」



エコぽんだより

第9号

発行日：2020年(令和2年)4月1日
 発行元：湖周行政事務組合／諏訪湖ハイトラスト(株)
 湖周行政事務組合(組織市町：岡谷市・諏訪市・下諏訪町)
 〒394-8510 岡谷市内山4769-14
 TEL: 0266-78-1090 fax: 0266-78-1091
 URL: https://www.kosyu.or.jp
 mail: kosyugomikyodo@city.okaya.lg.jp
 管理運営会社：諏訪湖ハイトラスト(株)
 〒394-0055 岡谷市内山4769-14
 TEL: 0266-78-1590/fax: 0266-78-1591
 URL: http://www.suwako-ht.jp



有事の際の湖周地区のごみ処理体制は万全です！

～万が一の時でも湖周地域のごみは安定的に処理できます!!～

■災害により県外では焼却施設が長期稼働停止に・・・ (福島県：富久山クリーンセンター)

「富久山クリーンセンター (福島県郡山市)」では、昨年発生した台風19号により阿武隈川が氾濫し、施設の主要設備が浸水したため約2ヵ月間の長期に亘る施設の稼働停止に陥りました。

郡山市では近隣自治体等の協力を得ながらごみの焼却処理に取り組みましたが、処理が追いつかず一時期3000トンもの一般家庭ごみが仮置き場に保管されました。



氾濫した阿武隈川 (福島県) の様子



長野県千曲市の仮置き場の様子

■ごみ処理施設が長期間停止するとどうなるの？

ごみ処理施設が被災し、長期にわたり稼働が停止した場合は、地域のごみ処理が滞り悪臭の原因になるなど衛生環境の悪化を招く恐れがあります。そういった「万が一」に備えて、ごみ処理体制のバックアップが必要になってきます。

ごみ処理施設の稼働が長期間止まった時に備えて安定的にごみ処理ができるバックアップ体制が大切なんだね！

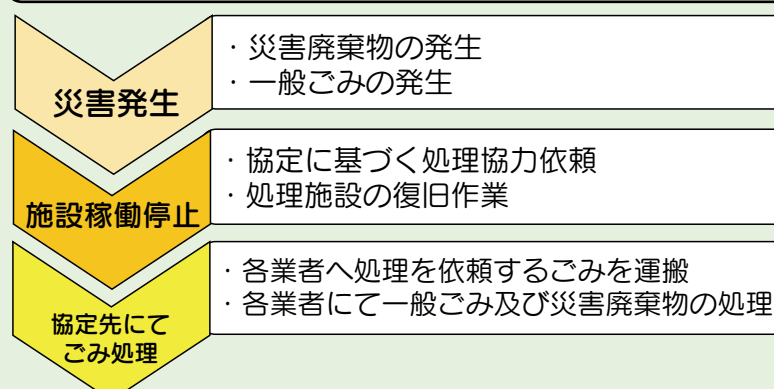


■ご安心ください！湖周地域は施設が長期稼働停止してもごみ処理ができます！

当組合では、災害等により諏訪湖周クリーンセンターが長期稼働停止に陥り、ごみ処理ができなくなる事態に備え、令和元年12月26日に県外の民間廃棄物処理業者3社と協定を締結しました。本協定により協定先は平成30年度より協定を締結している「大栄環境グループ」を加え、4社となりました。



【簡易チャート】諏訪湖周クリーンセンター長期稼働停止時のごみ処理の流れ



■有事の際でも安定したごみ処理を実現

今回、当組合と協定を結んだのは、千葉県にある「市原ニューエナジー」、茨城県にある「カツタ」、岩手県にある「いわて県北クリーン」の3社です。

本協定の実現により、諏訪湖周クリーンセンターが長期間稼働停止に陥った場合でも、湖周地域で発生した廃棄物は県外の協定先4社の処理施設にて安定的に処理されます。

本協定により諏訪湖周クリーンセンターが被災し、機能停止した場合でも、ごみ処理がより安定的にできるようになりました！



諏訪湖周クリーンセンター稼働による経済的メリットを紹介します！

～共同化による運営費のコスト削減と新たな収入の獲得～

■ごみ処理共同化前は、湖周地域で合計約5億円の運営費が発生していた！

ごみ処理共同化前は、2市1町がそれぞれ単独で焼却施設を運営しており、岡谷市及び諏訪市で約2億円ずつ、下諏訪町が約1億円、2市1町で合計約5億円の運営費が発生していました。

【共同化前】年間運営費 (焼却炉の運転、灰処理費用等)		
約2億円	約2億円	約1億円
岡谷市清掃工場	諏訪市清掃センター	下諏訪町清掃センター

共同化前は、ごみ処理施設の年間の運営費が2市1町で合計5億円発生していたんだね！！



2市1町で・・・
運営費 合計5億円

■共同化によって年間約3億円のメリットが生まれました!!

諏訪湖周クリーンセンターが稼働し湖周地域のごみ処理共同化が実現したことにより、運営費のコストが削減されました。また新たに売電収入を得たことにより、合計3億円のメリットを発生させています。

【共同化後】諏訪湖周クリーンセンター	①年間運営費	A. 年間運営費のメリット
	約3億5千万円	約5億円-① = 1億5千万円
	②売電収入	B. 新たな収入 (売電)
	約1億5千万円の収入実績	② = 1億5千万円
	ごみを燃やして発電する売電事業に取り組んでいます。 年間平均約1億5千万円の実績があります。(令和元年度時点)	共同化によるメリット (A+B)
		約3億円

県内の災害廃棄物処理全力サポート宣言

～諏訪湖周クリーンセンターに搬入された災害ごみは安全に処理されました～

■台風19号の発生に伴う災害ごみ (ヨシ) を受け入れました！

令和元年11月21日から台風19号によって発生した諏訪湖のヨシを合計234.24トン受け入れました。

災害ごみ (ヨシ) の受入れ状況		
【受入月】	【実績量】	【搬入日数】
11月	48.31t	9日
12月	134.49t	24日
1月	51.44t	8日
合計	234.24t	41日



諏訪市のヨットハーバー付近で乾燥中のヨシの様子です。約2メートルほどの高さに積み上げられ、十分に乾燥をした後に諏訪湖周クリーンセンターに搬入されました。

■今後も災害ごみの処理をサポートします！



1日約6tを目安に諏訪湖周クリーンセンターへ運び込まれていました。

災害ごみとして依頼のあった諏訪湖のヨシは令和2年1月14日をもって処理が完了しました。

現時点において、被災自治体からの諏訪湖周クリーンセンターへの受入要請はありませんが、今後も要請に応じて災害廃棄物の受入れを検討します。

現在は、ヨシ以外の災害廃棄物の受入要請はなく、受入はしていません。今後も要請に応じて災害廃棄物処理に協力します。

